

地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当状況

地方消費税交付金のうち消費税引上げに伴う増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費（年金、医療、介護、少子化対策）その他の社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとする」とされています。

令和4年度信濃町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 99,000 千円
 (R4地方消費税交付金予算額 181,500千円×12/22)

【歳出】

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 1,529,710 千円

(単位：千円)

区 分		令和4年度 当初予算	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	福祉医療給付事業	58,441	21,353	3,700	0	3,080	30,308
	障害者福祉事業	231,997	154,077	0	300	7,159	70,461
	高齢者福祉事業	282,949	50,075	0	38,315	17,945	176,614
	児童福祉事業	246,944	85,668	4,500	7,449	13,773	135,554
	母子福祉事業	2,018	0	0	0	186	1,832
	小 計	822,349	311,173	8,200	46,064	42,143	414,769
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	76,336	43,021	0	0	3,075	30,240
	後期高齢者医療特別会計繰出金	34,519	25,889	0	0	802	7,828
	介護保険事業特別会計繰出金	131,190	7,209	0	0	11,231	112,750
	小 計	242,045	76,119	0	0	15,108	150,818
保健衛生	健康増進事業	13,314	1,196	0	1,800	952	9,366
	がん検診等事業	5,996	0	0	2,074	362	3,560
	病院事業会計繰出金	409,299	0	0	6,930	37,112	365,257
	古海診療所特別会計繰出金	1,513	0	0	0	140	1,373
	予防対策事業	26,064	246	0	0	2,381	23,437
	母子保健事業	9,130	404	0	20	802	7,904
	小 計	465,316	1,846	0	10,824	41,749	410,897
合 計	1,529,710	389,138	8,200	56,888	99,000	976,484	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の令和4年度予算額の22分の12に相当する額。

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、「社会保障4経費」（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）に係る事業へ按分し充当しています。

※3 上記経費については、事務費及び職員の職員給与費等を除いています。